

講 堂 使 用 申 込 書

申請日 年 月 日

公益財団法人佐野美術館 館長 様

申請者 フリガナ
団体名
フリガナ
代表者
所在地

貴館講堂を使用したく、以下のとおり申請いたします。

日時	年 月 日 () 全日 ・ 午前 ・ 午後 ※休館日の使用は申請できません
来館時間	
目的	
使用当日の責任者	住所 〒 所属・氏名(フリガナ) 連絡先／電話番号 Email 当日の緊急連絡先
人員数	名
駐車場利用	☐ 要(台) ☐ 不要(来館手段:)
使用条件	必ず「講堂の使用条件」をご確認の上、同意いただける場合は、 ☐ にチェック(✓)を入れてください。同意がない場合は使用を許可できません ☐ 佐野美術館講堂の使用条件について同意します
備考	※施設の下見が必要な場合は、希望日時と人数を記入してください ※使用が複数日に渡る場合は、こちらに詳細を記入してください ※許可書の送付先が申請者と違う場合、こちらに詳細を記入してください

【お問い合わせ】 佐野美術館 管理グループ
〒411-0838 静岡県三島市中田町 1-43
TEL 055-975-7278 FAX 055-973-1790

佐野美術館記入欄

受付日

「佐野美術館講堂」使用について

施設使用料 ※税込料金

午前	9:00～12:00	4,400 円
午後	13:00～17:00	5,500 円
全日	9:00～17:00	9,900 円

木曜日および美術館の臨時休館日は休館とする

使用料は原則として当日使用後に現金にて納付するものとする

やむを得ない理由により、許可時間を超えての使用を希望する場合は、事前に許可を得ること

上記の使用時間は、準備、片付け等の時間を含むものとする

使用については、美術館内で使用目的等を協議し美術館が文化的活用と認めたものについてのみ許可する

使用条件

- 1、申込の日時・目的以外に使用しない
- 2、使用の際、以下のことを遵守し、施設及び附属設備等の活用終了後は原状に回復する
火災、爆発その他の危険を生ずるおそれのある行為をしない（施設内は禁煙）
騒音又は大声を発すること等により他人に迷惑を及ぼす行為をしない
動物を持ち込まない
他人に迷惑を及ぼすおそれのある物品を持ち込まない
施設等を汚損し、又は損傷するおそれのある行為をしない
美術館が定めた場所以外の場所では飲食をしない
美術館の許可を受けない広告類の掲示、配布、物品の販売、寄付行為、展示、その他これらに類する行為をしない
雨天の際は、使用者側でかさ袋を用意するか、玄関外の傘立てを利用し、雨傘を室内へ持ち込まない
ゴミは各自で持ち帰ること
その他美術館が管理上支障があると認めた行為をしない
使用条件に定めのない事項が生じた場合は双方協議のうえ決定する

手続きの流れ

上記規定をご確認いただき、必要事項を記入しご提出ください（提出だけでは受付は完了しません ご留意ください）

使用の許可、不許可については、使用許可書等によりお申込者に通知いたします
ご使用当日は、使用許可書をご持参ください

お問い合わせ・使用申込書 提出先

〒411-0838 静岡県三島市中田町 1-43 公益財団法人佐野美術館 管理グループ

TEL : 055-975-7278 FAX : 055-973-1790